

友との共同生活、語り合い
見て、ふれて、感じて学ぶ。

県立少年自然の家の セカンドスクールの利用

新時代を担う
子供たちのために...



化石採りに挑戦しよう(理科)
保呂羽山少年自然の家



焼板で記念品を作ろう(図工)
岩城少年自然の家

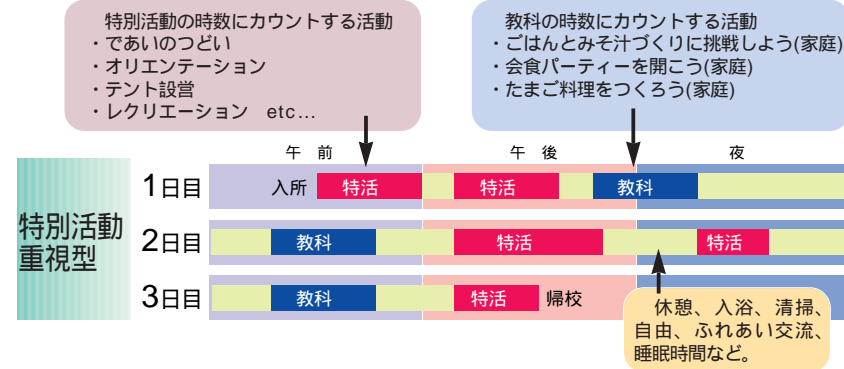
児童生徒の自ら学ぶ意欲や社会の変化に主体的に対応できる能力を育成するためには、自然とのふれあい体験・共同生活体験・体験的な学習活動などは欠かすことができません。このため、県では県内の各学校に呼びかけ、2002年から始まる学校週5日制の完全実施を前提に、県立少年自然の家におけるさまざまな活動を教科の授業時数にカウントする「セカンドスクールの利用」を推進しています。



鳳凰山に登って市の様子を調べよう(社会)
大館少年自然の家

活動プログラムの基本的パターン

活動内容や期間等は、学校の利用目標にあわせ、自由に組み立てることができます。多泊型の利用になればなるほど「ゆとり」が生まれます。2泊3日の活動プログラムの基本的パターンのうち、「特別活動重視型」を紹介します。



特別活動重視型

特別活動の時数にカウントする活動
・でのいづい
・オリエンテーション
・テント設置
・レクリエーション etc...

教科の時数にカウントする活動
・ごはんのみそ汁づくりに挑戦しよう(家庭)
・会食パーティを開こう(家庭)
・たまご料理をつくろう(家庭)

子供にも先生にも 利用のメリットがいっぱい!

豊かな自然、ゆとりのある時間の中で友達と思いきり遊び、学び、ふれあうことができます。生きた教材を活用した授業実践ができ、教師自ら研修を深めることができます。

問い合わせ先= 県生涯学習振興課 ☎018-860-3185
大館少年自然の家 ☎0186-43-3174
岩城少年自然の家 ☎0184-74-2011
保呂羽山少年自然の家 ☎0182-26-6011

秋田県立ゆり養護学校が開校します。

【平成11年4月開校】

知的な発達に遅れのある児童生徒のための学校として「秋田県立ゆり養護学校」が、来春4月に本荘市水林地区に開校します。通学にはスクールバスを利用できますが、遠隔地に居住する児童生徒のために、寄宿舎を設置しています。「ゆり養護学校」は、児童生徒一人ひとりの可能性が最大限に発揮でき、明るく、心豊かに生きていく力を育む教育を行います。



北秋田 地方部だより 大館能代空港の開港 翔べ! 北の大地

TEL 0186-62-1251
FAX 0186-63-0495



平成10年7月18日 大館能代空港を離陸する1番機(東京行)

平成10年7月18日、地域発展の夢を乗せて、1番機が北の大地を飛び立ちました。高速交通網の整備が遅れていた東北地域にとって、全国1日交通圏に参入したことの意味は大きく、人、もの、情報などあらゆる分野で交流が促進され、地域の活性化が図られるものと期待されています。空の玄関「大館能代空港」は、全国との交流拠点であるとともに、連日多くの見物客が訪れ、新しい観光スポットとしても注目されています。

空港の概要

秋田県が管理する第3種空港で、飛行場の敷地面積は123㌔。滑走路

の長さは2,000㌔で、中型ジェット機が離着陸できます。駐車場(386台収容)は無料です。

就航便

東京便、大阪便が1日1往復就航しています。

ターミナルビル

秋田杉のぬくもりが伝わるターミナルビルには、特産品などを販売する売店やレストランなどがあります。

前庭

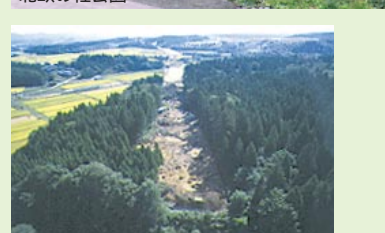
ターミナルビル前にある「白神の母神像」は力強く天をささえ、また、噴水のある前庭ゾーンは落ち着いた雰囲気の良い場となっています。



空港周辺

・北欧の杜公園
・大館能代空港の大芝生広場は圧巻。他にオートキャンプ場、野鳥観察舎、わんぱく広場、なべっこ広場等があります。

約4千年前の縄文時代後期の遺跡で、大規模な環状列石が確認されたことから、空港アクセス道路のルートを変更して保存された遺跡です。
・大太鼓の館
「道の駅たかのす」にある大太鼓の館には、ギネス登録の世界最大の大太鼓が保存、展示されています。



空港周辺

約4千年前の縄文時代後期の遺跡で、大規模な環状列石が確認されたことから、空港アクセス道路のルートを変更して保存された遺跡です。
・大太鼓の館
「道の駅たかのす」にある大太鼓の館には、ギネス登録の世界最大の大太鼓が保存、展示されています。

あきた 新時代

県政だより

'98年度
NO.5

編集・発行/秋田県報課
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号
TEL018-860-1073

「県政だより」は県内全世帯にお届けしています。ご近所未着の方がございましたら、市町村広報担当または県広報課までお知らせください。

全戸配布広報紙

県人口 1,201,178人
男 570,348人
女 630,830人
世帯数 385,614

平成10年10月1日現在



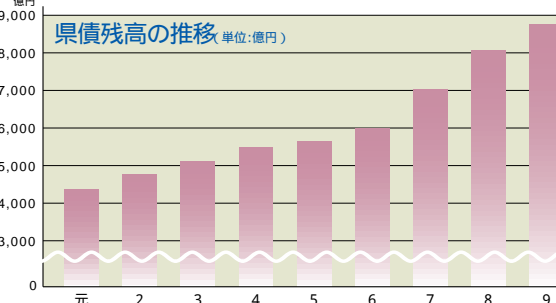
いま、「行革」は待ったなし。 全力で、取り組みます。

これからの時代における行政の役割はー。
財政の健全化をどう進めるのか。
組織や職員数はどのような姿が望ましいか。
「第三セクター」をどのように改革するか。
公正で透明性の高い県政をどう確立するか。
こうした視点に立って、行政改革を進めます。

なぜ、今「行政改革」 なのでしょう。

【県の財政が、厳しさを増しています。】

県では、保健・福祉・医療の充実、産業の活性化、交通網の整備などに、積極的に取り組んでいますが、一方で、借入金の残高が、平成9年度末で、8,743億円に達するなど、財政状況は一段と厳しさを増しています。



【「地方分権」で、国と地方の関係が対等になります。】

「地方分権」の推進により、国と地方の関係が「対等・協力の関係」に変わります。こうした「地方分権」の流れは、県や市町村の権限が増す一方で、自らが判断し実行に移す責任が増すことでもあります。

【時代の変化にスピーディに対応します。】

経済不況の深刻化、少子高齢化の進展など、私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化しています。こうした時代の変化に的確に対応し、県民の信頼を得ることができる県政を築き上げるため、県行政の抜本的な改革が求められています。

テーマは2つです。

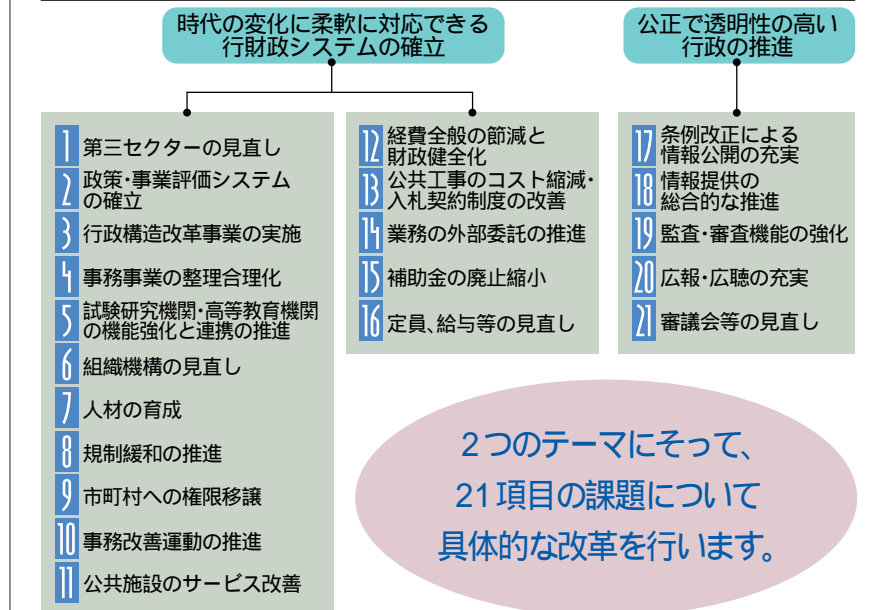
行政改革は、2つの大きなテーマを掲げています。
1つめは、『時代の変化に柔軟に対応できる行財政システムの確立』です。
地方分権の推進や財政状況の悪化などに対応できる「組織」や「財政運営」を確立するための改革に取り組みます。
特に、「第三セクターの見直し」や「経費の削減」については、重点的に取り組みます。
2つめは、『公正で透明性の高い行政の推進』です。
県民本位の行政、県民ができるだけ参画することのできる行政を進めるため、「公文書公開条例の改正」や、「情報提供の総合的な推進」「広報広聴の充実」などに取り組みます。

平成10年度中に「行革案」を策定し、 3年間で実行します。

「行政改革」については、県民の方々からのご意見を伺いながら、今年度いっぱいをかけて、改革案を取りまとめ、公表し、平成11年度からおおよそ3年間で実行に移します。



21の主要検討課題



2つのテーマにそって、
21項目の課題について
具体的な改革を行います。

ご意見をお寄せください。

行政改革には、県民の皆様のご意見を大切に反映させてまいります。ぜひ、はがき、ファックス、電子メールでご意見をお寄せくださるようお願いいたします。
FAX018-860-1056
電子メールアドレス
kaikaku@pref.akita.jp

はがき
50円 切手
01018570
秋田市山王四丁目1番1号
秋田県総務部
行政改革推進課 行
ご住所
お名前
ご職業
年齢

県政ガイド
問い合わせ先=県広報課 ☎018-860-1073・1074

ラジオ	県庁だより	《ABS》11:45 ~ 11:50(月~金)	モーニングスマイル	《エフエム秋田》8:30 ~ 8:55(毎週土曜)
テレビ	あきた東西南北	《AAB》9:30 ~ 9:45(毎週土曜)	秋田 花まるっ	《AKT》21:54 ~ 22:00(毎週月曜)
	テレビ県民室	《ABS》11:00 ~ 11:15(毎週日曜)	おはようございます知事です《AKT》	7:15 ~ 7:30(毎月第2日曜)

印刷物 「ほっとあきた」毎月1日発行1冊250円 「暮らしと県政」毎月1日 秋田魁新報朝刊

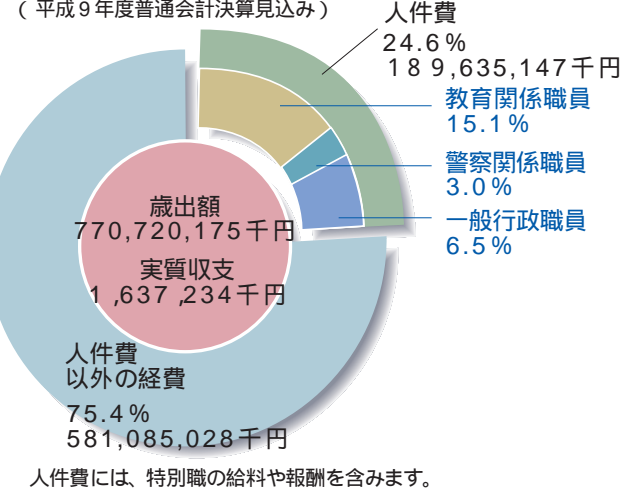
秋田県職員の給与・定員管理等の現状を紹介します。

秋田県は、県内民間事業所の給与の実態や生計費、物価等の調査結果に基づいて、県人事委員会が行う給与勧告、国や他の地方公共団体との均衡を考慮して、県議会の審議を経て条例で定められています。

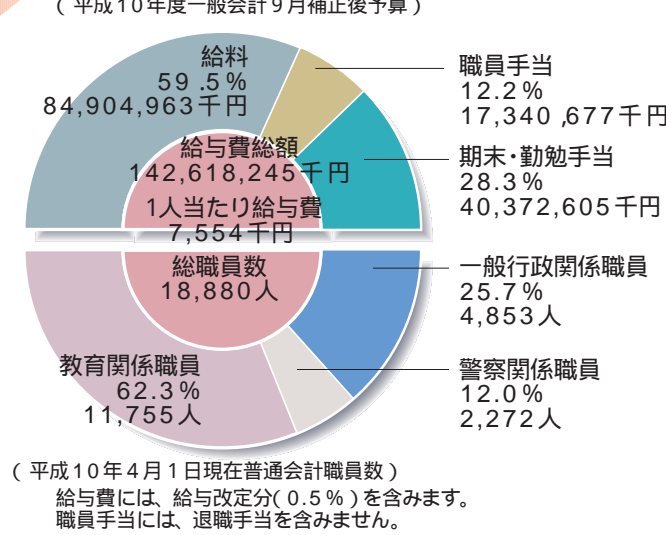
現在の給与と制度は、退職手当制度を含め、国に準じたものになっています。

県職員の定員は条例でその数が定められており、その範囲内で、各分野で効率的な行政サービスを行うことができますように、それぞれの機関に必要な職員を配置しています。

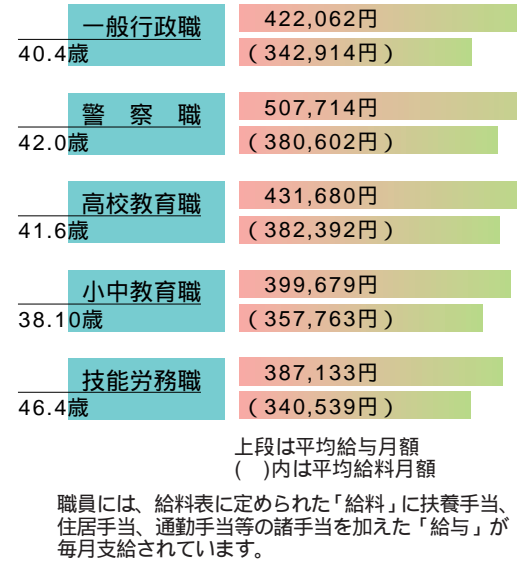
1 人件費



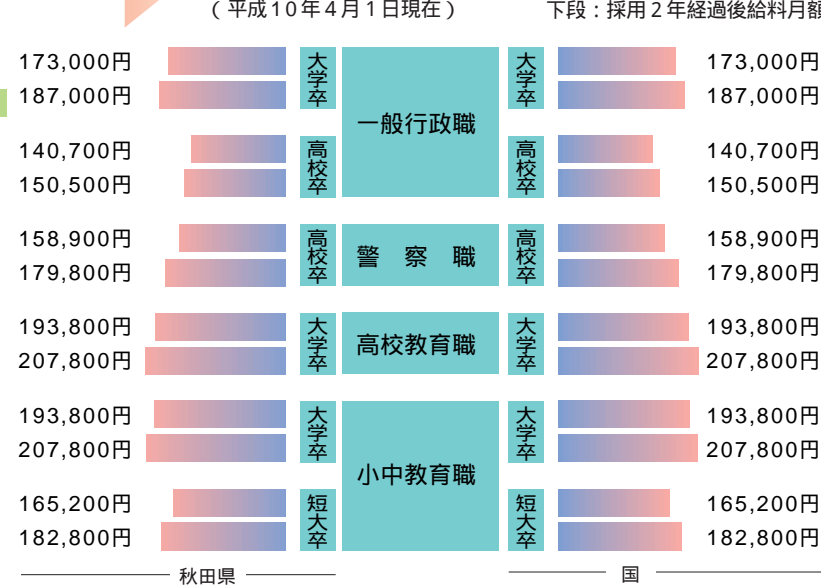
2 給与費



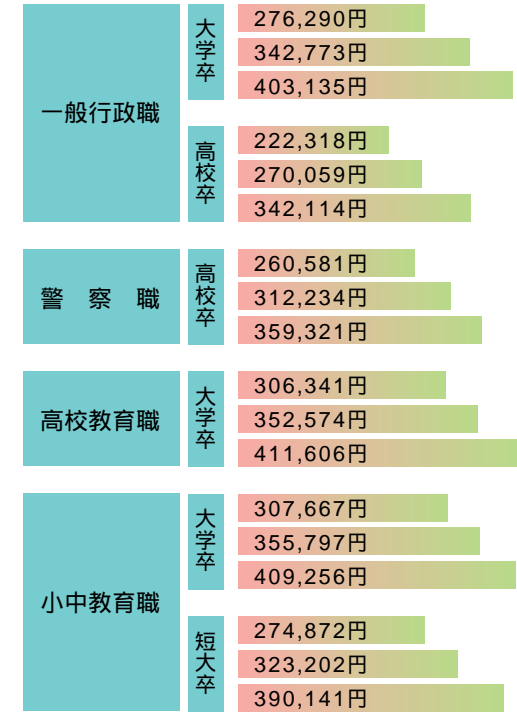
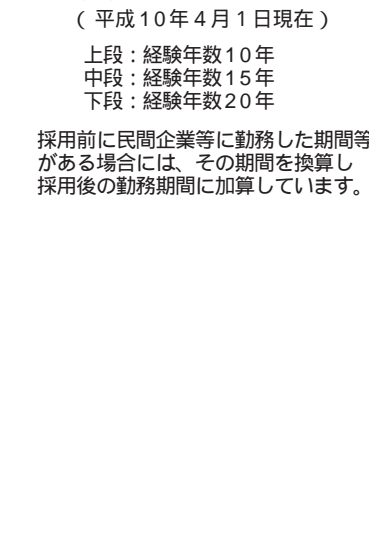
3 平均給与月額、平均年齢等



4 初任給



5 経験年数別・学歴別平均給料月額



7 昇給期間の短縮

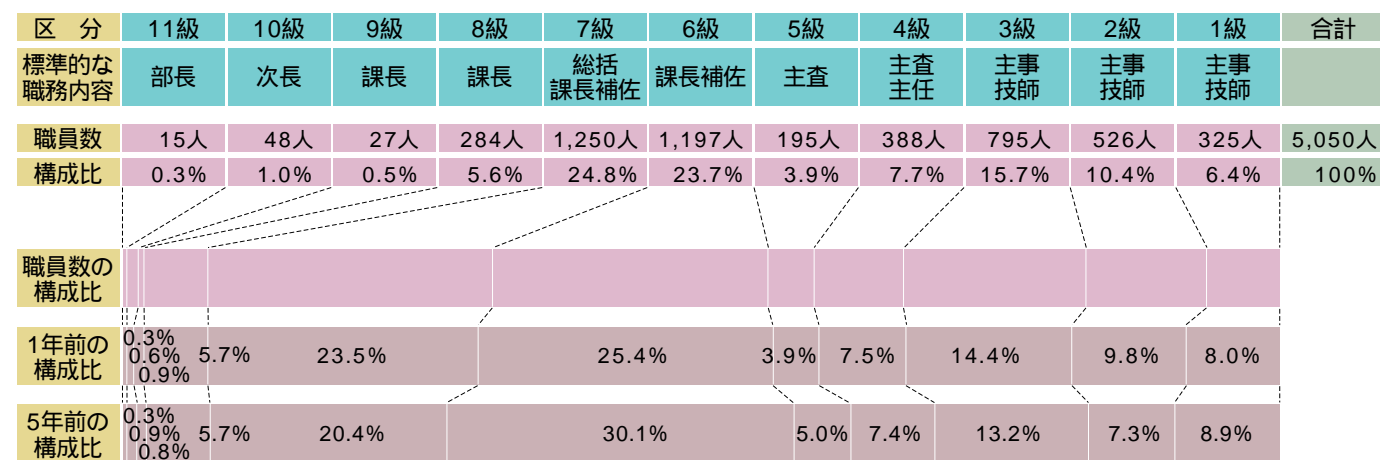
区分	一般行政職	警察職	小中教育職	高校教育職
9年度	職員数 (A) 5,105人	1,853人	7,106人	3,469人
昇給期間短縮職員数 (B)	918人	317人	1,159人	410人
比率 (B/A)	18.0%	17.1%	16.5%	11.8%
8年度	職員数 (A) 5,190人	1,838人	7,138人	3,489人
昇給期間短縮職員数 (B)	955人	313人	1,110人	379人
比率 (B/A)	18.4%	17.0%	15.6%	10.9%

昇給期間の短縮とは、普通昇給期間(12月)の経過前に昇給するもので、成績優秀者や昇任した職員に対する特別昇給等の措置をいいます。

6 一般行政職の級別職員数

(平成10年4月1日現在)

区分	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務内容	部長	次長	課長	課長	総括課長補佐	課長補佐	主査	主査主任	主事技師	主事技師	主事技師	
職員数	15人	48人	27人	284人	1,250人	1,197人	195人	388人	795人	526人	325人	5,050人
構成比	0.3%	1.0%	0.5%	5.6%	24.8%	23.7%	3.9%	7.7%	15.7%	10.4%	6.4%	100%



8 職員手当

時間外勤務手当

区分	支給総額	支給対象職員1人あたり支給年額
9年度	3,772,595千円	516千円
8年度	3,568,528千円	484千円

期末・勤労手当 (支給割合は国と同じ)

区分	支給割合
自己都合	60.0月分
勤労・定年	62.7月分
最高限度額	60.0月分
勤続20年	21.0月分
勤続25年	33.75月分
勤続30年	47.5月分

退職手当 (支給割合は国と同じ)

区分	平均支給額
一般職員	25,029千円
教育職員	29,704千円
警察職員	25,278千円



9 特別職の給料等の状況

区分	給料月額
知事	1,270,000円
副知事	970,000円
出納長	820,000円

特別職には、一般職と同じ支給割合の期末手当が支給されます。

区分	報酬月額
議長	910,000円
副議長	810,000円
議員	780,000円

扶養手当、住宅手当及び通勤手当

手当名	区分	支給額	国
扶養手当	配偶者	16,000円	16,000円
	その他2人目まで	5,500円	5,500円
	3人目から	2,000円	2,000円
住宅手当	借家	最高27,000円	最高27,000円
	自家	3,000円	2,500円 (新築から5年経過後1,000円)
通勤手当	交通機関利用	最高52,000円	最高50,000円
	交通用具(自動車等)	最高38,100円	最高20,900円



10 定員

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門別	区分	9年	10年	対前年増減数	主な増減の理由
一般行政部門	議会	34	36	2	異動時における暫定的欠員の解消等
	総務	741	742	1	県立大学開学準備等
	税務	169	166	3	税務総合システムの開発終了による減等
	民生	404	401	3	派遣縮小等
	衛生	521	522	1	看護婦等養成学校の必要教員数の確保等
	労働	114	114	0	
	農林水産	1,590	1,576	14	運転業務合理化等
特別行政部門	商工	211	209	2	東京物産観光事務所の統合等
	土木	1,110	1,087	23	大館近代空港、協和ダム建設終了等
	小計	4,894	4,853	41	
小中教育職	教育	11,927	11,755	172	児童・生徒数の減少による教員の減等
	警察	2,279	2,272	7	警察官等欠員不補充
	小計	14,206	14,027	179	
公営企業等会計部門	病院	362	401	39	リハビリテーション・精神医療センターの必要看護婦等の確保等
	下水道	42	40	2	下水道特別会計負担職員の減
	その他	181	179	2	大松川ダム・発電所建設工事終了
小計	585	620	35		
合計	19,685	19,500	185		

職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

11 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標(数・率)

高度化・多様化する住民ニーズに弾力的かつ的確に対応した行政サービスの確保とより効率的な行政運営のため、行政機構の簡素・合理化と職員の適正な配置が必要であります。

このため、知事部局一般(短大、病院を除く。)において、平成8年度から平成12年度までの5年間で254人(5.0%)の職員を縮減することにしています。

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

区分	7年度計画前年	8年度1年目	9年度2年目	10年度3年目	8~10年度計	(参考)数値目標
知事部局一般	差引	18	179	54	215	254
職員数	5,034	5,052	4,873	4,819	4,780	(85%)

計画期間は平成8年度から平成12年度までの5年間です。(%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

定員適正化手法の概要

- 行政改革大綱に示された組織の統廃合
- 新たな行政需要に対するスクラップ・アンド・ビルドの徹底
- 財務会計等のO A化の推進
- 公の施設の管理運営に係る業務委託等の推進



この記事の内容に関するお問い合わせは、総務部人事課給与担当まで
018-860-1045